

省エネを通じて、会社が儲かる早いもの勝ちの省エネ補助金情報をお届けします。

◆トピックス：最新型省エネ機器導入に最大1/2の補助金(補正予算額 800 億円)

□政府は、緊急経済対策による省エネ補助金として、26年度補正予算で、最新型省エネ機器導入に中小企業で最大1/2の補助金、大企業で最大1/3を(一社)環境共創イニシアチブ(SII)に委託し、3月16日より申請受付を開始しました。この省エネ補助金は、早いもの勝ちで企業経営を応援するもので、800億円の予算も2ヶ月以内に使い切ると予想されています。

□上記の最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業(A類型)情報

[https://sii.or.jp/category\\_a\\_26r/shinsei/note.html](https://sii.or.jp/category_a_26r/shinsei/note.html)

□上記の公募要領及び交付申請の手引き

[https://sii.or.jp/category\\_a\\_26r/shinsei/note.html#file](https://sii.or.jp/category_a_26r/shinsei/note.html#file)

- ・公募要領には、申請書とその記入例も記載されています。
- ・申請書類の枚数は多いが、従来必要だった省エネ効果のデータも購入前後の写真に代わり、記入内容も簡素化された。(公募要領34ページ以降の記入例参照)

□最新モデル省エネルギー機器等導入申請時に機器の性能証明書発行申請が必要です。

[https://sii.or.jp/category\\_a\\_26r/maker.html](https://sii.or.jp/category_a_26r/maker.html)

- ・購入予定の機器のメーカーから、3月16日以降に性能証明書を発行していただけます。

□公募概要は下記に公表されました。(補助金上限1.5億円、下限50万円)

[https://sii.or.jp/category\\_a\\_26r/file/koubo\\_gaiyou.pdf](https://sii.or.jp/category_a_26r/file/koubo_gaiyou.pdf)

◆公募期間

平成27年3月16日(月)～12月11日(金)16時(必着)但し、2ヶ月以内に終了する可能性がある。(補助金の残額は、SIIのホームページに掲載されます)

- ・最新モデル省エネルギー機器等(認定機関より認定された機器)を事業者単位で中小企業では100万円(税別)以上購入すると1/2の補助金が交付される。例えば、空調機器とLED照明の合計額が100万円を超えれば、申請できます。100万円の省エネ機器購入で50万円をもらえる究極のエコポイント制度。(2週間から4週間以内で交付決定、決定後機器を購入。大企業でも申請できる)

□最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業(A類型)の申請に関するご相談は下記をお願いします。(親切に相談対応していただけます)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ(SII)

<tel:0570-001-290>

受付時間：9:00から17:00(土曜、日曜、祝日を除く)

042-303-4200(IP電話から)

<編集 NPO法人かながわ環境カウンセラー協議会相模原支部長 武内健三>

◆もっと詳しい情報を知りたい方は、下記へメールをお願い致します。

E-mail：[veh00204@nifty.ne.jp](mailto:veh00204@nifty.ne.jp)

以 上